

令和4年3月22日

長久手市立小中学校
保護者の皆様

修了式後の新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

長久手市教育委員会

早春の候、保護者の皆様方には、長久手市の教育活動に対してご理解とご協力をいただくとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けてご配慮いただき、ありがとうございます。

さて、県内では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたまん延防止等重点措置が3月21日（月・祝）に解除されました。しかし、解除後の現在も感染拡大の警戒を続ける状況です。

つきましては、愛知県教育委員会からの令和4年2月25日付け「最終学年の児童生徒等に係る新型コロナウイルス感染症の報告について」を踏まえ、下記に示す留意事項を参考にし、安心・安全な新生活のスタートに繋げていただきますようお願いいたします。

記

- 年度末休業及び年度始め休業の間、三密の回避、マスク着用、消毒・手洗い励行等の基本的対策を今一度確認し、感染症対策を心がけた生活を願います。
- 年度末休業及び年度始め休業の間、児童生徒本人や同居家族が、PCR検査等を受ける場合、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者または陽性者となった場合、医療機関や保健所の指示に従うとともに、在籍する学校へ連絡してください。
- 夜間、土曜、日曜、祝日など、学校に連絡がつかない場合は、長久手市教育委員会（TEL 0561-56-0626）に連絡をしてください。時間帯によっては、長久手市役所宿直室につながることもありますが、その場合は、教育部の担当者から折り返し連絡をしますので、その旨をお話してください。

[連絡先：長久手市教育委員会 教育総務課 指導室 TEL 0561-56-0626]